200

広報

かわうち

3

No.342

平成14年2月25日

少年式 スキー実習　2/4（久万スキーランド）

市町村合併 No.9

『ぜひ、重信町と！』合併協議への検討方針決定!!

「市町村合併」の言葉が最近では、頻繁に新聞等で見られるようになりましたが、総務省の調査によると、平成十三年十二月末現在で、法定協議会が三十四（百十七市町村）、任意協議会が六十（二百七十一市町村）、研究会等その他が三百四十（千六百三十八市町村）設置（予定含む）されており、設置数の合計は、四百四十（二千二十六市町村）になります。これは全市町村数（三千二百二十四）の62・9％に相当し、全国的に市町村合併の動きが活発化しています。

川内町も昨年から研究会等を設置し、住民懇談会やアンケートによる住民の意向調査の実施などを行ってきましたが、いよいよ将来のまちづくりを見据え、具体的な検討・方向性を決めなければいけない時期となりました。

そして、住民アンケートの結果などを踏まえて二月四日に開催された町議会の合併検討特別委員会や議員協議会で協議の末、重信町との合併協議を進める方針が決定し、大西町長も同意見であることを明らかにしました。

これを受けて同日、住民代表ら三十五人が参加する将来構想研究会でも重信町との合併協議を進める方針が賛成多数で了承されました。

第二回 川内町将来構想研究会

一月二十二日（火）

第二回川内町将来構想研究会が、一月二十二日、川内町中央公民館で開催されました。

研究会では、まず、市町村合併に関する住民アンケート調査結果についての報告及び確認が行われました。

このアンケート結果は、今後、更に詳しく分析を行い、住民の皆様から頂いた貴重なご意見として、今後の合併の枠組みや将来の町づくりを検討していく基礎資料として活用していくこととなりました。

続いて、庁内の川内町合併研究委員も一緒に参加して、市町村合併に関する研修会が行われました。この研修会は、県の市町村合併推進施策の一つである市町村合併アドバイザー制度を活用したもの

【関係省庁の連携による支援策】

①快適な暮らしを支える社会基盤の整備（国土交通省）
- ア．道路の整備
- イ．交通の利便性確保のための条件整備
- ウ．市街地の整備
- エ．住環境の整備
- オ．公園・緑地の整備

②豊かな生活環境の整備（環境省・厚生労働省・総務省等）
- ア．廃棄物処理対策の推進
- イ．上水道の整備
- ウ．下水道等の整備
- エ．消防・防災・国土保全の推進
- オ．情報通信の整備

③生涯にわたる保健・医療・福祉の充実（厚生労働省）
- ア．介護保険への対応
- イ．国民健康保険事業の安定的な運営の推進
- ウ．高齢者の社会参加の促進

④次世代を担う教育の充実（文部科学省）
教職員定数に関する激減緩和措置等

⑤新世紀に適応した産業の振興（農林水産省・経済産業省）
- ア．農林水産業の振興
- イ．商工業の振興

⑥連携・交流による開かれたまちづくり（農林水産省等）
将来構想、振興計画の策定等

【地方行財政上の支援策の拡充】

①行政支援策
- ○合併協議会に係る住民発議制度の拡充及び住民投票制度の導入（法案を国会提出中）
- ○支所・出張所の機能の拡充、地域審議会の活用（法案を国会提出中）
- ○政令指定都市の指定の弾力化

②財政措置等による支援策
- ○税制上の特例措置（法案を国会提出中）
- ○市町村合併推進体制整備費補助金
- ○都道府県が行う合併支援事業に対する財政措置
- ○公営企業に係る財政措置

で、県の職員を講師として招いて、市町村合併を取り巻く現下の情勢や動向並びに国や県の合併支援施策（支援プラン）についての勉強を行いました。

また、最後に将来構想研究会の専門部会に分かれて意見交換会が行われ、合併を想定した場合の市町村建設計画策定に関わる重要施策事業等について、庁内の合併研究委員と連携し調査・検討していくこととなりました。

第三回・第四回 松山地方局市町村合併検討協議会Ｄ部会（松山・北条・重信・川内・中島）

一月九日（水）
二月六日（水）

第五回 松山地方局市町村合併検討協議会Ｄ部会（重信・川内）

一月二十三日（水）

現在、Ｄ部会及びＤ部会のそれぞれで、県の支援事業の一環である市町村合併シミュレーション事業（具体的な組合せによる合併の効果や課題などの調査研究）として、各自治体ごとの行政制度等の基礎調査データを収集・比較する作業を進めております。将来像を示せる資料で、将来のまちづくりに生かせるものとなるよう、早急にまとめているところです。

シミュレーションするだけでもかなりのデータ量と、内容の差異が見られますので、実際に枠組みが決まって事務事業のすり合わせを行うこととなった場合は、限られた期間内にかなりの時間と労力を必要とされるものと予想されます。

第八回合併検討特別委員会議会議員協議会

二月四日（月）

二月四日、午前、合併検討特別委員会と議会議員協議会が開催され、市町村合併に関する住民アンケート調査の結果、県の合併パターンの参考パターンで示されている「重信町と川内町」の合併について「望ましい」「どちらかと言えば望ましい」と回答した人が70・1％に達していることから、合併協議の相手先を重信町として検討していくという方針が決定されました。

第三回 川内町将来構想研究会

二月四日（月）

第三回川内町将来構想研究会が、二月四日、午後、川内町中央公民館で開催されました。

この日、午前中に開催された町議会による合併検討特別委員会と議員協議会で、重信町と合併協議を進める方針が決定されたことと、この時、同席の大西町長もアンケート調査の結果等を尊重し、歴史的、地理的につながりのある重信町との合併協議を進めるという方針を明らかにしたことなどを受けて、将来構想研究会でも賛成多数で、この方針が了承されました。

今後、川内町としては、重信町との合併協議への実現を目指し、一層の交流を深めていけるよう努力していくことになります。

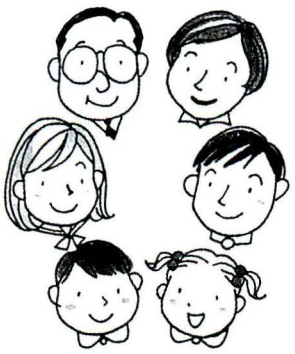

市町村合併に関するホームページのご紹介

総務省合併相談コーナー
http://www.mha.go.jp/gapei
愛媛県市町村合併ホームページ
http://www.pref.ehime.jp/gappei/
川内町ホームページ
（市町村合併アンケートの結果などの情報を掲載しておりますので、是非ご覧下さい。）
http://www.town.kawauchi.ehime.jp

情報公開制度が4月1日からスタートします!!

去る平成13年12月定例町議会におきまして、川内町情報公開条例が可決され、平成14年4月1日より施行されることとなりましたので、ここで詳しくご紹介します。

川内町では、町民の皆さんに広く開かれた住民参加の行政の実現のための「情報公開制度」の導入に向けて、一昨年より役場内部に設置された情報公開検討委員会や町内の学識経験者等で構成した情報公開懇話会（町長の諮問機関）を通じ、制度の基本的なあり方や主要な問題点等について慎重に検討してまいりました。

そして、去る平成十三年十二月定例町議会におきまして、川内町情報公開条例が可決され、いよいよ四月一日からスタートすることになりました。

『情報公開制度とは』

情報公開制度は、従来から行われてきた町からの情報に加えて、町が保有する公文書を町民の皆さんからの請求に基づき、閲覧や写し（コピー）を通じて公開しようとする制度です。

この制度により、町民の皆さんの町政への参加を促進するとともに、公正で透明な開かれた町政を推進し、町政に対する理解や信頼を深めていただくことを目指しています。

☆公文書の開示を請求できる方は？

○町内に住所のある方
○町内に会社のある個人や法人、その他の団体
○町内で働いている方
○町内の学校に在学している方
○町が行う事業に直接利害関係のある個人や法人、その他の団体

情報公開の流れ

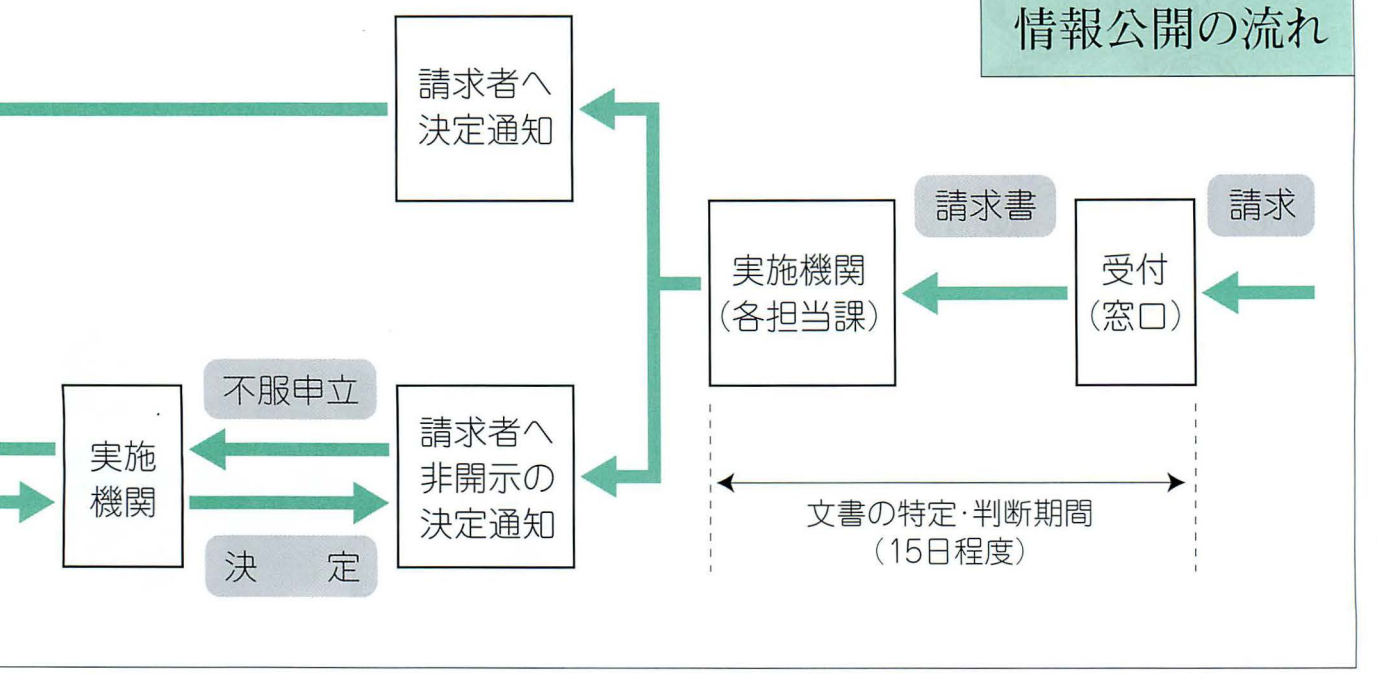

☆公開する実施機関は？

○町長
○議会
○教育委員会
○選挙管理員会
○監査委員
○農業委員会
○固定資産評価審査委員会

☆請求できる公文書とは？

請求できる公文書とは、文書、図画、電磁的記録（磁気テープなど）のうち、平成十三年四月一日以後に実施機関の職員が作成又は、取得したものです。

☆開示請求の方法は？

所定の「公文書開示請求書」に必要事項を記入して、公開窓口（役場総務課）に提出してください。

☆手続きの費用は？

開示決定された公文書の閲覧は無料ですが、その写しの作成や送付に要する費用は、実費負担となります。

（別表参照）

☆開示決定等に不服があるときは？

開示請求者は、部分開示や非開示などの決定に不服があるときは、実施機関に対して、不服申立てをすることができます。

☆情報公開審査会とは？

請求者が不服申立てを行った場合、その申立てについて調査審議を行うための諮問機関で、委員五人以内で組織され、任期は二年となっております。

★開示できない情報

自治体の保有している公文書は、原則公開となっていますが、次のような情報が記録されている文書については、開示できない場合がありますので、ご注意ください。

●特定の個人を識別することができる情報
●法人などの正当な利益を害するおそれのある情報
●法令又は条例の規定により公開することができない情報
●人の生命、健康、財産等の保護、犯罪の予防、又は捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれのある情報
●国などとの協議に基づく情報で、協力関係や信頼関係が不当に損なわれるおそれのある情報
●審議、検討又は協議に関する情報で、率直な意見交換や公正な意思決定に支障を及ぼすおそれのある情報
●事務又は事業の執行に支障を及ぼすおそれのある情報

情報公開に関する相談や案内は、
川内町役場総務課
TEL966-2222(代表)
情報公開担当係まで、お申し出下さい。

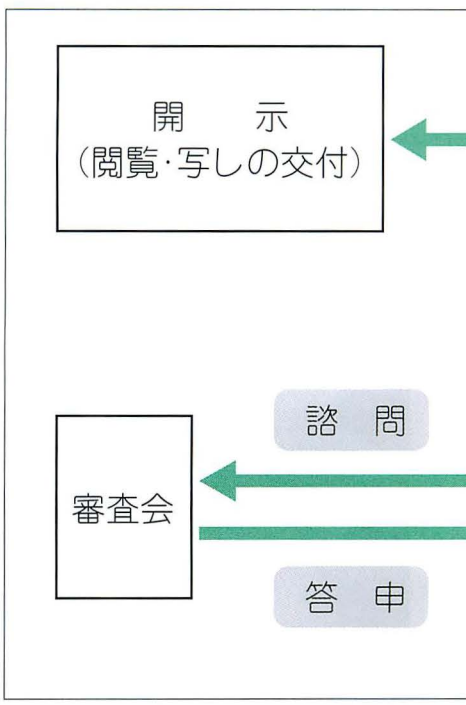

○情報公開にかかる費用

公文書の種類			開示の方法	費用
文書、図画及び写真			写しの交付（電子複写機による）	A3サイズまでの写し1枚につき10円（多色刷りの場合にあっては60円）
フィルム	フィルム（映画フィルム及びスライドを除く）		視聴	無料
		マイクロフィルム	写しの交付（印刷物として出力したものの交付）	写しの作成に要する費用（実費）
	映画フィルム		視聴	無料
	スライド		視聴	無料
電磁的記録	ビデオテープ		視聴	無料
	録音テープ		聴取	無料
	フロッピーディスク		閲覧（印刷物として出力したものの閲覧）	無料
			写しの交付（印刷物として出力したもの）	A3サイズまでの写し1枚につき10円（多色刷りの場合にあっては60円）

川内町環境保全条例が4月1日からスタートします!!

去る平成13年12月定例町議会におきまして、川内町環境保全条例が可決され、平成14年4月1日より施行されることとなりましたので、ここで詳しくご紹介します。

Q 環境保全条例の目的とは?

A 川内町の良好な環境や景観の保全に対し、町、町民及び事業者がそれぞれの責任や義務を明らかにし、基本となる事項を定めることにより、住みよい郷土の実現に努めるとともに、潤いと快適さに満ちたまちづくりを進めることを目的としています。

町がすることは?

○良好な環境や景観を確保するため、公園、緑地、下水道などの環境施設の整備を図ります。

○環境や景観に悪影響を及ぼすおそれのある開発行為の監視や調査を行い、被害の防止に努めます。

○良好な環境や景観の保全に関する町民の意識を高めるため知識の普及や啓発を行います。

○良好な環境や景観の保全を図るための財政上の措置や技術的な援助を行います。

町民の皆さんは?

○日常生活で良好な環境や景観の保全に努めましょう。

○町が行う良好な環境や景観の保全の施策に協力しましょう。

事業者の方は?

○開発行為や事業活動によって、環境や景観に悪影響を及ぼさないよう必要な措置を行い、町が行う良好な環境や景観の保全の施策に協力しましょう。

○事業活動において生じた産業廃棄物は、責任をもって処理しなければなりません。

川内町環境保全条例についてのお問い合わせは
川内町健康センターまで
☎966-2191

◇開発行為には届出が必要です!

次のような開発行為をしようとする場合は、届出が必要となりますので、ご注意ください。

- 1,000㎡以上の開発行為
- 1,000㎡未満の土地であっても「一団の土地」の一部であり「一団の土地」が1,000㎡以上である場合

◇不法投棄の禁止!

不法投棄があった場合は、町がその状況を調査し、原状回復などの措置を求められます。

◇水質汚濁の防止!

河川や水路、溜池などの公共用水域の水質を汚さないように努めましょう。

建設リサイクル法が始まります！

詳しくは
国土交通省ホームページまで
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/refrm.htm

建設工事現場からの建設廃棄物の排出量は、全国で年間6200万㎥(約850万トン)これは東京ドームの約50個分に相当する膨大な量となっています。また、建設廃棄物は、産業廃棄物の約2割を占めていることから、建設廃棄物のリサイクルが大きな課題となっています。こうした現状を踏まえ、「建設リサイクル法」が定められました。

Q　建設リサイクル法の内容とは?

A　一定の規模以上の建設工事において特定の建設資材の分別解体等や再資源化等を促進するための法律です。主な内容は以下の3点です。

○コンクリート、アスファルト、木材の分別解体等と再資源化等の義務付け
○発注者による工事の事前届出、元請業者から発注者への再資源化等の完了報告などの義務付け
○解体工事業者の登録制度の創設および解体工事現場の技術管理者の配置等の義務付け

※この法律に基づく分別解体等や再資源化等の義務付けは、平成14年5月30日から行われます。

これからの建物解体はこうなります!

平成14年5月30日から分別解体等および再資源化等が義務付けられます。

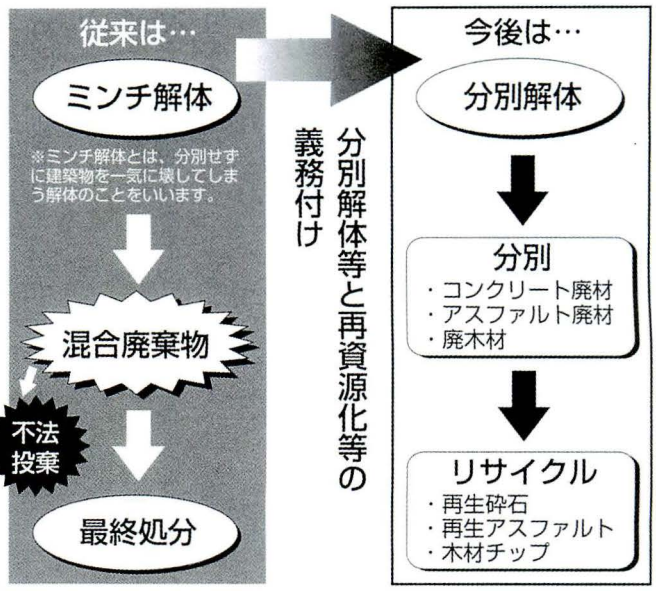

分別してますか?
紙製・プラスチック製の容器包装

「スチール缶」「アルミ缶」「ペットボトル」に続いて「紙」と「プラスチック」の表示義務が始まっています。

昨年4月1日から、紙製とプラスチック製の容器包装の識別表示が関係事業者に義務付けられ、その分別収集とリサイクルが始まっています。しかし、この識別表示に対する一般の方々の認識は十分とはいえず、まだ識別表示を正しく行っていない事業者も多いと考えられています。皆さんのご理解とご協力によって、更なるリサイクルの促進が求められています。

●紙製容器包装のマーク

紙

ダンボールやアルミニウムを使用していない飲料用紙パック（事業者団体で自主的に表示）を除く

●プラスチック製容器包装

プラ

飲料用、しょうゆ用PETボトルを除く

▼既存の「識別マーク」(容器包装)

スチール缶	■スチール缶リサイクル協会 ☎03-5550-9431 http://www.rits.or.jp/steelcan
アルミ缶	■アルミ缶リサイクル協会 ☎03-3582-9755 http://www.alumi-can.or.jp
PETボトル	■PETボトルリサイクル推進協議会 ☎03-3662-7591 http://www.petbottle-rec.gr.jp

始まります！ 完全学校週5日制

いよいよ今年4月から、毎週土曜日を休みとする「完全学校週5日制」が全国すべての学校で始まります。

子供たちの学校外での時間が増え、家庭や地域での教育の機会がこれまで以上に重要になります。

学校の授業も、ゆとりの中で、子供たち一人一人の「生きる力」を育てるために、教育の内容が変わります。

Q なぜ、完全学校週5日制になるの？

A 子供たちの「生きる力」を育てるために

完全学校週5日制で、毎週土曜日が休日に！こどもたちにとっては、とてもうれしいニュースでしょう。なんと言っても、休みの日は、家庭や地域で学校の授業とはぜんぜん違う経験をしたり、自分の好きなことに思いきりチャレンジできる絶好のチャンス。隔週土曜日が休みの現在でもほとんどの子供たちが、土曜日の休みを有意義で楽しいと感じているようです。

「休日が増えたら勉強の時間が減って、子供たちの学力が落ちてしまうのでは？」と心配する大人たちもいますが、子供たちの学びの時間は年中無休です。学校の授業だけでなく、家庭や地域で過ごす時間も子供たちは、様々なことを学んでいるのです。

子供たちは、それぞれの教科の知識だけでなく、生活の中で必要なルールや思いやり、やさしさといった内面的なものを学ばなければなりません。それらは、学校だけではなく、家庭や地域社会など生活全体から学ぶものです。下の表からもわかるように、道徳観や正義感などは家庭や地域社会での活動や体験が豊かであるほどしっかりと身についています。

完全学校週5日制は、子供たちが豊かな心をはぐくめるよう、家庭や地域での様々な体験活動などの機会をもっと増やしていこうとするものです。

生きる力とは・・・

- 子供たちが自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力
- 自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力

生活体験と道徳観・正義感

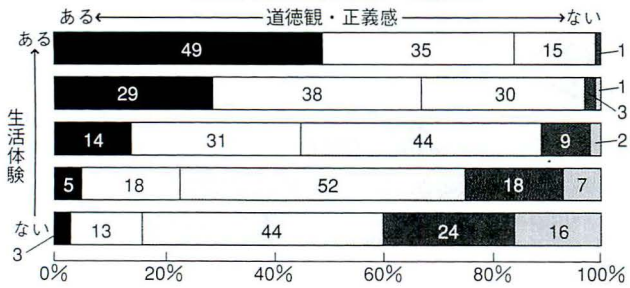

自然体験と道徳観・正義感

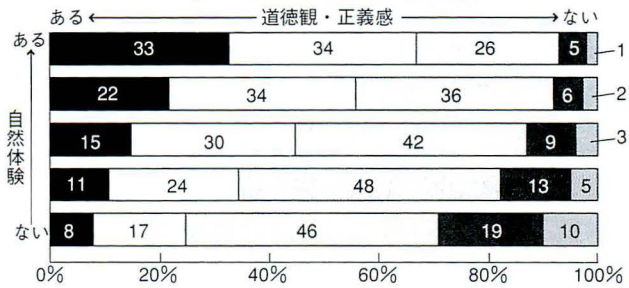

文部省「子どもの体験活動等に関するアンケート調査」（平成10年12月）より

Q 学校の授業はどう変わるの？

A 新しい学習指導要領がめざすもの

完全学校週５日制になって、土曜日の休みが増えた分、学校での授業は減りますが、授業の内容はどうなるのでしょうか。

文部科学省が学校・学年ごとに教えるべき内容を定めた「学習指導要領」も、完全学校週５日制にあわせて改定されています。新しい学習指導要領では、ゆとりの中で、子供たちに「生きる力」を育成することを基本的なねらいとし、４つのポイントを重視した内容に変わります。

具体的には、次のような点が大きく変わります。

■授業時間数

完全学校週５日制で教育を行うため、授業時間は、これまでより２単位、時間が少なくなります。

■教育内容

全ての子供が共通に学ぶ内容は、社会生活を営む上で必要とされる基礎的基本的な内容に厳選するとともに、子供一人一人が興味、関心等に応じて選択できる幅を拡大しました。これにより、子供たちがゆとりの中でじっくり学習し、基礎基本を確実に身につけることができます。

■「総合的な学習の時間」の新設

子供たちが社会の変化に対応し、たくましく生きていくためには、教科等で学んだ知識を用いて自ら課題を発見し、自ら学び、自ら考える力が必要です。そうした力をはぐくむために、体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、「総合的な学習の時間」を新設します。総合的な学習の時間では、各学校が創意工夫を生かした特色のある教育活動を展開します。

新学習指導要領のポイント

①豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成する
②自ら学び、自ら考える力を育成する
③ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の着実な定着を図り、個性を生かす教育を重視する
④各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進める

新しい学習指導要領等は、幼稚園では平成12年度からスタートしており、この４月からは小学校・中学校でも全面実施されます。（高等学校は平成15年度入学生から実施。盲学校、聾学校、養護学校ではそれぞれの学校段階に準じて実施されます。）

こんなところが変わります。

完全学校週５日制の実施に伴い、授業時間数がこれまでより短縮

ゆとりの中で、基礎・基本を確実に習得させるため、共通に学ぶ教育内容を厳選

「総合的な学習の時間」を新設し、体験的・問題解決的な学習を実施

例えば小学校では…

読む・書く・計算など、日常生活に必要な基礎的・基本的内容を繰り返して学習させ、習熟させます。

教科はこれまでの９教科、道徳、特別活動に、「総合的な学習の時間」が新設。

例えば中学校では…

小学校教育の基礎のうえに、社会生活に必要な基礎的・基本的な内容を確実に習得させるとともに、選択学習の幅を拡大し、個性を伸ばします。

必修教科に外国語を追加。教科は、これまでの必修教科、選択教科、道徳、特別活動に「総合的な学習の時間」が加わります。

町政スポットニュース Spot News

くらし

交通災害共済にみんなで加入しよう！

愛媛県市町村交通災害共済は、不幸にして交通災害にあったとき、少しの掛け金で見舞金を受け取ることができる制度です。

車を運転される方はもちろん、お子さんからお年寄りも含めて、今年もご家族そろっての加入をおすすめします。

○加入資格

川内町に住民票がある方（平成14年4月1日現在）

ただし、学生等で町外に出ている方も、扶養義務者が加入する場合は加入できます。

○共済掛金（一人年額）

一般　600円

中学生以下　250円（昭和62年4月2日以降に生まれた方）

○共済期間

平成14年4月1日から平成15年3月31日まで

○加入申込

各区長さんまたは、役場総務課（☎966-2222）で受け付けます。

○災害見舞金の支払額

等級	災害の程度（傷害に対する医師の治療実日数）	金額
1	死亡	100万円
2	360日以上	20万円
3	180日以上　360日未満	17万5千円
4	96日以上　180日未満	15万円
5	80日以上　96日未満	12万5千円
6	64日以上　80日未満	10万円
7	48日以上　64日未満	7万5千円
8	32日以上　48日未満	5万円
9	16日以上　32日未満	3万円
10	7日以上　16日未満	1万円

年金

国民年金保険料の免除申請・学生納付特例の更新申請について

現在国民年金保険料の申請免除・学生納付特例を受けている方は、平成14年3月末日で承認期間が終了します。平成14年4月以降も続けて免除や納付特例を受けたい方は、再度申請手続きが必要です。手続きは平成14年4月10日までに、役場福祉課まで次のものをお持ちください。

免除申請：印鑑・年金手帳
学生納付特例：印鑑・学生証の写し（または在学証明書など）・年金手帳

図書室だより

新刊案内

人生を救え！

町田　康
いしいしんじ　著

要注目作家・いしいしんじと東京の街を歩きながら、町田康が人生について語り尽くす20時間。毎日新聞日曜版連載の人生相談「どうにかなる人生」と、路上の大河対談「苦悩の珍道中」を収録。

●問い合わせ先

くらし……総務課（☎966-2222）
年金……福祉課（☎966-2223）
水道……水道課（☎966-2238）
もよおし
……子育て支援センター（☎966-2080）
……教育委員会（☎966-4721）

※平成14年度から、制度に一部変更があります。
免除申請：従来の全額免除制度に加え、半額免除制度が導入されます。
学生納付特例：夜間・通信制に通う学生も対象になります。
詳しくは役場福祉課保険係（☎966・2223）まで。

水道

給水装置工事業者の追加指定について

平成14年1月に給水装置工事業者として追加指定した業者は次のとおりです。

□東予住宅設備㈲
東予市北条1252番地の8（☎0898・64・3266）

□アイティー㈱
松山市今在家町1丁目3番7号（☎957・5888）

もよおし

子育て支援センターから

子育て広場

□日時　3月9日（土）
午前9時30分～11時
（受付9時～9時30分）

□場所　川内保育園

□内容　閉会式、パネルシアター、反省会

※今回が今年度最後の会となります。お誘い合わせてご参加下さい。

あおぞら広場

お友達やお母さんと一緒に楽しく遊びましょう。
毎週金曜日午前9時～11時
12月から3月までの寒い間は、健康センターの「ことばの教室」で行います。

育児相談

子育てで困っていること、悩んでいることがあれば（☎966・2080）まで、お気軽にお電話ください。

第5回川内町レクリエーションバレーボール大会

□日時　3月17日（日）
開会式　午前8時30分
試合　午前9時

□場所　勤労者体育センター他

□対象　町内体育施設利用者で学生、生徒は除きます。

町長の動静

1/18　合併検討特別委員会
1/21　松山衛生事務組合決算審査
1/22　川内町将来構想研究会
1/23　松山広域水資源対策協議会
1/27　隊友会長藍綬褒章受章祝賀会
1/28
～30　郡町村会行政視察
1/31　地域活性化対策特別委員会
2/4　第38回少年式
　合併検討特別委員会
　川内町将来構想研究会
2/5　県町村会定例評議員会
2/7　議会運営委員会
2/8　愛媛県国保会館落成式
2/11　建国記念の日のつどい
　建国記念の日をお祝いする県民大会
2/12　臨時町議会
2/15　中予地区議長研修会

議会のうごき

1/18	温泉郡議長会	議長
	合併検討特別委員会	議長、特別委員
1/22	議員全員協議会	全議員
	川内町将来構想研究会	委員
1/30	障害者福祉計画策定委員会	保健福祉正副常任委員長
1/31	地域活性化対策特別委員会	議長・特別委員
2/4	第38回少年式	議長、総務文教委員
	合併検討特別委員会	議長、特別委員
	議員協議会	議員
	川内町将来構想研究会	委員
2/7	議会運営委員会	議長・運営委員
2/11	建国記念の日のつどい	議長
	建国記念の日をお祝いする県民大会	議長
2/12	臨時町議会	全議員
2/15	中予地区議長研修会	議長

北朝鮮を知りすぎた医者 国境からの報告
ノルベルト・フォラツェン著
傷つき病んだ北朝鮮難民を救うべく、中朝国境からバンコクへ。彼らから聞いた強制収容施設の恐るべき実態と、前著では語り尽くせなかった真実を明かす。「北朝鮮を知りすぎた医者」の続編。

娘から父・丹波文雄へ贈る朗らか介護
本田 佳子 著
アルツハイマーを病む父のために最良の介護を求め続ける日々を、持ち前の明るさで朗らかに語る。志半ばで急逝した著者から父へ、そしてすべての人への最後のメッセージ。

だから、君といるとハッピーになる
中谷 彰宏 著
相手といるからハッピーではなく、ひとりでいるときからハッピーになろう…。「一緒にいると気持ちがリフレッシュして自信がわいてくる！」といわれる女性になれる本。

三世代交流フェスティバル

1月26日、三世代交流フェスティバルが中央公民館大ホールで開催されました。子供からお年寄りまでの幅広い年代が参加したこのフェスティバルでは、小学生による選手宣誓のあと、軽スポーツや伝言ゲーム、お楽しみ抽選会などで世代をこえて交流を深めていました。

第10回セルジオ越後杯争奪戦 川内サッカー大会

1月26・27日、セルジオ越後杯争奪戦川内サッカー大会が川上小学校体育館を主会場に行われました。大会では、近隣市町村から小・中学生合わせて32チームが参加し、フットサル競技で優勝を争いました。試合の合間には、セルジオ越後氏率いるアミーゴスチームとの対戦も行われ、選手たちは、プロの技を肌で感じとっていました。第10回の記念大会となった本大会には、川内町と同じように「セルジオ杯」大会のある栃木県黒磯市から選手など23名が川内町を訪れ、交歓試合や親睦会で交流を深めていました。大会結果（川内町関係分）は、以下のとおりです。

【中学生の部】
川内中学校A（第2位）
川内中学校B（第3位）

第3回アンパンマンカップ

1月12・13日、高知県立青少年センター体育館で第3回アンパンマンカップ（香北選抜四国交歓小学校バレーボール大会）が開催され、川上スポーツ少年団バレーボールチームが参加しました。予選を通過し、決勝まで勝ち進んだ川上スポーツ少年団バレーボールチームは小柄ながらも、大型選手を相手によく粘り準優勝となりました。

世界日本空手松涛会 空手道選手権大会

昨年の9月28・29日、東京の代々木競技場で世界日本空手松涛会空手道選手権大会が開催され、渡部一秀君（横灘団地1）と渡部耕士君（下沖）が日本代表選手に選出され出場し、渡部一秀君は、16～17歳・男子個人型にて準優勝を果たしました。この大会は、日本空手松涛会がNPO法人となり、第1回車椅子空手道選手権大会も併せて開催された記念すべき大会でした。

“みんなでつくろう ひとつの物語（ストーリー）”

東谷 幼稚園・小学校学習発表会

2月3日、東谷小学校で東谷幼稚園・東谷小学校合同の学習発表会が行われました。

“2002年まぶしい笑顔ひびく声”

西谷 幼稚園・小学校学芸会

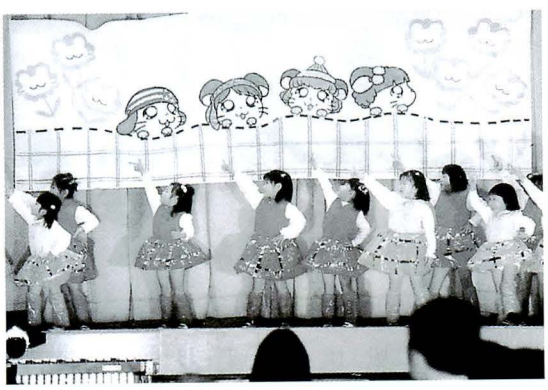

2月3日、西谷小学校で西谷幼稚園・西谷小学校合同の学芸会が開催されました。

節分

2月1日、川内保育園で節分行事の豆まきが行われました。園児たちは、登場した鬼をめがけて一心不乱に豆をまきました。

まめまき

第38回 ◆少年式◆

2月4日、川内中学校で14歳の春を祝う第38回少年式が開かれ2年生123名が参加しました。会場には、自らが選んだテーマである“絆”の書や将来の夢の絵が飾られ、式典終了後は、記念行事であるスキー実習へ出発していきました。

みんなのひろば

「みんなの広場」に耳寄りな情報をお寄せください。
満1歳おめでとうのコーナーでは、4月生まれの満1歳児を募集します。3月5日までに役場総務課広報係☎966-2222へ写真とコメントをお寄せください。

文化財防火訓練

貴重な文化財を火災から守るため、文化財防火訓練が1月26・27日の2日間、保免の三島神社と宝泉の医王寺で行われました。

三島神社では東温消防署員、地元消防団員、西谷小学校の少年消防クラブ、地元有志のみなさんが放水訓練に参加しました。ホースを持つ子供たちは、ほとばしる水に目を輝かせていました。

井内ふるさとの集い

1月20日、井内公民館で「井内ふるさとの集い」が開催され、地元の住民35名が参加しました。

故郷の歴史や人、自然を生かしたより良いふるさとづくりを考えるこの集いでは、酒井孝先生による「井内ふるさと物語」の講話、井内の宝物紹介のあと、住民のインタビューで綴ったビデオを見ながら心と体も温まる大鍋を囲みました。

午後からは4班に分かれて、自分たちの思い描くふるさとづくりについて話し合い発表しました。

文芸

表川吟社一月例会報

戒能　多喜　報

潮風を纏ふ斜面や野水仙　河原　汀子
豆撒きや小児病棟夕づきぬ　宇和川春馬
風花や塔高々と法隆寺　樋口　史子
風花や幼な児残し逝きし人　田中　笹子
母看取る風花の又舞ふ日なり　渡部てるみ
初御空城四百年子規の街　菅野　美岬
風花や色街ぬけて句碑めぐる　仙波　淑子
朝市に娼揃ふや年始　宇和川悠起
日だけ出しただ黙々と寒の道　宇和川洋子
帰れぬ子に小包送る松の内　相原　初子
職退くも抱負新たに初日記　菅野　美代
文鳥の湯たんぽ今朝もかえてやり　近藤　市女
みどり児のあーあーだけの初電話　宮崎　越路
昼風呂の上気した顔松の内　領家　世津
荒波の東尋坊や雪しまき　野中　加寿
早番の曙道やお元旦　和田　準
敷わらにほのかにぬくし寒卵　渡部　五月
持て余す身内の修羅をやらいけり　戒能　多喜

満1歳 おめでとう!

横灘団地2

市川詩織（しおり）ちゃん（3月9日生）

大好きだよー。
ずっと仲良しでいようね。
（ともき兄ちゃんより）

なつかしの写真

三内村男女青年団 冬期講習会

この写真は、昭和八年に撮られた三内村男女青年団の冬期講習会の記念写真です。

冬期講習会がどのようなものであったのか残念ながら分りませんでしたが、写真には百名以上の男女が写っており、当時の青年団活動の盛んな状況を物語っています。

時代の流れか残念ながら現在、川内町に正式な青年団は残っていません。

なつかしの写真を募集します。役場総務課広報係までご一報を！

川柳もづく吟社二月例会報

高瀬 喜撰亭 選

御仏もご機嫌になる般若湯　和田 裕子
新婚の家庭に長居野暮な客　大西 辰夫
お誕生会毎月やって幼稚園　松岡 義国
高級な花は機嫌をすぐ損ね　高岡 紫温
新世帯今幸せ渦の中　野中 友親
誕生の地を尋ね来て無人駅　平岡 深舟
ご機嫌な筈だ彼からプレゼント　岡本 武士
イエス様世界が祝う誕生日　大島 実
新婚さんいらっしゃいで三枝こけ　佐々木胡舟
機嫌良い電話合格告げてくる　篠森美登里
新婚の土産両家に義理を立て　高瀬喜撰亭

四月句会ご案内

日時　四月六日午後七時
場所　中央公民館
宿題　糸　芝生　そよ風

～婦人会から～

失敗･出しそびれハガキ集めにご協力いただきましてありがとうございました。２月13日、お金にかえて川内町社会福祉協議会まごころ銀行に贈らせていただきました。なお、ハガキ集めポストは、年間を通して中央公民館玄関へ置きますので、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

○3月ボカシ作り

日　時　３月24日(日)19：30～
場　所　中央公民館
内　容　ゴミの減量と春野菜作りに役立てましょう。皆さんお誘いあわせてご参加ください。なお、米のとぎ汁もお持ちください。EM発酵菌にして川の水をきれいにしましょう。肥料としても使いましょう。

○年間を通してやっています。参加して健康づくりをいたしましょう。どなたでもご参加ください。

・ミニバレー

日　時　第１，３日曜日　20：00～
場　所　勤労者体育センター

・健康体操

日　時　第２，４火曜日　19：30～
場　所　川内町福祉館

INFORMATION

募集

ワープロ・パソコンの講習受講生募集

働きたい女性のみなさんに必要な技術及び知識の習得をはかるための講習会を次のとおり開催します。

□対　象　就業を希望する女性
□科　目　ワープロ（A）・一太郎
□日　時　4月17日㈬～6月5日㈬までの間の19日間（月曜、水曜、金曜）9時30分～15時30分まで
□場　所　愛媛県女性職業センター　松山市山越町450
□定　員　20名
□受講料　無料（教材費自己負担）
□主　催　愛媛県女性職業センター
□申込期間　4月1日㈪～4月3日㈬
□申込方法　印鑑を持参の上、愛媛県女性職業センター（☎923・2201）へ申し込みください。

姫てまりの作り方技術指導講習会

□対　象　内職を希望する女性
□科　目　姫てまりの作り方
□日　時　4月15日㈪～4月26日㈮までの間の10日間（月曜～金曜）9時30分～15時30分まで
□場　所　愛媛県女性職業センター　松山市山越町450
□定　員　15名
□受講料　無料（教材費一部自己負担）
□主　催　愛媛県女性職業センター
□申込期間　3月13日㈬～3月20日㈬
□申込方法　印鑑を持参の上、愛媛県女性職業センター（☎923・2201）へ申し込みください。

もよおし

伊予の鏡～鏡に映し出された古代伊豫～

■展示会

松山市内では、弥生時代から中世まで20面以上の鏡が出土しており、その種類も様々であります。今回の特別展では、近年の鏡研究をとおした、物と人の交流とその時代で鏡が果たした役割と社会背景を探ります。

□日　時　2月23日㈯～3月24日㈰　9時～17時（入館時間は16時30分まで）
□場　所　松山市考古館　特別展示室　松山市南斎院町乙67－6（☎923・8777）
□展示資料　鏡・県外約7点、県内約30点及び市内出土資料約25点、その他約5点
□観覧料　有料

■記念講演会

□日　時　3月9日㈯　13時30分～15時20分
□場　所　松山市考古館　講堂
□講　師　内田俊英先生（京都造形芸術大学教授）
□聴講料　無料
□定　員　200名

愛媛病院健康講座

□日　時　3月15日㈮　14時～15時30分
□場　所　国立療養所愛媛病院内　研修棟（正面入り左すぐ）
□内　容　消化器疾患（胃・腸疾患、肝疾患）の診断の治療の進歩
□講　師　久保消化器科医長　山内消化器科医師
□聴講料　無料
□申込先　国立療養所愛媛病院医事課（☎964・2411）

相談

人権相談所

□日　時　3月6日㈬13時～16時
□場　所　川内町中央公民館
□相談内容　差別、家庭内の問題、近隣との紛争、借地・借家、児童・生徒のいじめ・体罰、交通事故など
□相談担当者　法務局職員、人権擁護委員

いじめ・なやみ等の教育相談

□日　時
毎週月・火・水・金曜日
8時30分～17時

□場　所
川内町中央公民館　2階
教育相談室

□内　容
いじめ・不登校・学業不振等の教育上の悩みについて本人または保護者・関係者からの相談

□相談員
教職経験豊かな男女の教育相談員が相談に応じます。
（無料・秘密厳守）

週間

全国山火事予防運動

林野庁では、毎年、山火事の多いこの時期に、消防庁と連携して「全国山火事予防運動（3月1日～7日）」を行っています。

今年の統一用語は「火を消して　森を消さない　心がけ」です。大切な森林を山火事から防ぐため、一人一人が次の事を守っていただくよう、皆さんのご協力をお願いいたします。

○枯草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
○たき火を離れるときは、完全に消火すること
○強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
○火入れの許可は、必ず受けること
○たばこの吸殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと
○火遊びは、しないこと

ごぞんじですか

覚せい剤等の薬物乱用の防止

平成12年度中に覚せい剤事犯で検挙された少年は、実に千百三十七人。前年に比べて百四十一人増加し、特に中・高校生の検挙人員が増えています。

「ダイエットに効果がある」「頭がすっきりし、受験勉強に効果がある」などと誤った認識で覚せい剤に手を出したり、また「S（エス）」「スピード」といったファッション感覚の高い呼び名で、友達づきあいのひとつとして覚せい剤を乱用するなど、薬物に対する危険性、有害性の認識や抵抗感が希薄になっている現状があります。こうした傾向は平成7年以降の「第3次覚せい剤乱用期」と呼ばれる情勢の特徴であり、大きな社会問題となっています。どんなに名前を変えたところで、覚せい剤は心身をむしばむ恐ろしい薬物です。また、自分の人生を失うだけでなく、家族や友達、そしてまったくかかわりのない他人までをも不幸に巻き込んでしまう例も数多く起こっています。

ほんの一瞬の心の迷いが、取り返しのつかない過ちを生んでしまう覚せい剤。正しい知識と理解をもち、決して手を出さない姿勢が第一です。

3月 ごみの収集日

清掃センター　電話 966-4989

1．もえるごみ

収集曜日		収集地域	収集変更日又は収集休止日
毎週	月・木	東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	3月21日(木)は、 3月22日(金)に収集
	火・金	北方東・北方西 南方東・南方西	変更なし
	水・土	町西・町東（天神を除く） 山田・横灘団地・前松瀬川	変更なし

2．もえないごみ・粗大ゴミ

収集地域	ペットボトル・トレイ類 もやさないもの	ガラス・空ビン類及び蛍光灯類	粗大ゴミ	空き缶類・乾電池類
東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	3/4(月)	3/11(月)	3/18(月)	3/25(月)
北方東・北方西・南方東 南方西	3/5(火)	3/12(火)	3/19(火)	3/26(火)
町西・町東（天神を除く） 山田・横灘団地・前松瀬川	3/6(水)	3/13(水)	3/20(水)	3/27(水)

育児・介護休業法が変わりました!!

仕事と育児、仕事と介護の両立をより一層支援する目的で昨年11月に育児・介護休業法が改正され、本年４月１日から全面施行されます。

◇主な改正点は次の５つです。

1．育児休業や介護休業の申し出や取得を理由とした不利益取扱いの禁止
2．育児や介護を行う労働者の時間外労働の制限
3．勤務時間の短縮等の措置対象の子の年齢を１歳から３歳に引き上げ
4．子の看護休暇措置の新設
5．育児や介護を行う労働者の配転配慮措置の新設

※詳しくは　愛媛労働局雇用均等室　まで
松山市本町２丁目１－７（☎935－5222）

3月健康情報

●健康センター ☎966-2191

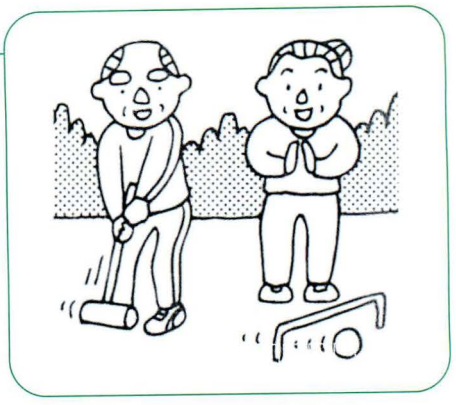

健康講座

○いきいき健康講座⑩

「耳鳴り、めまい、難聴について」

日　時　3月13日(水)　午後1時30分～3時

場　所　健康センター　2階

講　師　愛媛大学医学部附属病院
耳鼻咽喉科　大河内 喜久 先生

○健康講座

「こころの悩みを分かちあおう」

日　時　3月19日(火)　午後1時30分～3時

場　所　健康センター　2階

講　師　松山記念病院の先生

野犬や飼えなくなった犬の引き取り

日　時　毎週月曜日　午前8時30分～9時

場　所　健康センター

持参品　印鑑、登録をしている犬は鑑札、狂犬病予防注射済票

☆　**不幸な犬をつくらない為にも、繁殖を希望しない場合は、不妊・去勢手術に努めましょう。**

予防接種

	日　時	対象児と注意事項
三種混合	3月1日(金) 午後2時～3時	3ヶ月～7歳6ヶ月の乳幼児。 ＊百日ぜきにかかったことのある方は2種混合（破傷風、ジフテリア）を受付で申し出て下さい。

場　所　健康センター2階

持参品　母子健康手帳、予防接種手帳、体温計

3月の当番医

（診療時間：午前9時～午後5時）

日	当番医	住所	電話
3日(日曜日)	西野内科クリニック	重信町牛渕	964-2200
10日(日曜日)	藤本内科クリニック	重信町横河原	960-5500
17日(日曜日)	石川小児科	重信町横河原	955-0333
21日(春分の日)	藤石病院	重信町志津川	964-1234
24日(日曜日)	辻井循環器科内科小児科	重信町田窪	964-0013
31日(日曜日)	中川病院	松山市南梅本町	976-7811

健康百科

『運動器の加齢性変化について』

人は誰しも年を取る。年行かば脚、腰、肩が痛むのは致し方ない。これは人の宿命なり。これを少し学問的に捉えると運動器(骨、関節、靭帯や腱、腱鞘や滑液包、筋肉など)の退行変性によってもたらされる障害である。端的に言えば運動器の老化現象である。高齢化社会の到来とともに、整形外科の取り扱う疾患の大きな部分をこの老化現象が占めるに至った。臨床症状は、疼痛であったり、変形であったり、あるいは動きが悪くなったり、力が出なかったりする。その程度は、これぐらいの痛みは年の功だからとすまし顔でいられるものから、夜間痛に睡眠を障害され、何か悪い病の前兆かもしれないと不安の念にさいなまれるものまである。そして、運動器が全般に一様に老化するのではなく、骨が主だったり、関節にきたり、靭帯や腱の付着部そして筋肉が障害されたりする。骨に関していうなれば、骨が弱くなったり、脆くなったり、消失したり、逆に硬くなったり、骨新生がみられたりする。その本態は、骨が吸収され骨が弱くなる骨粗しょう症であったり、関節の軟骨や骨が磨耗消失する変形性関節症による骨硬化現象であることもある。また、余分の骨が形成される靭帯骨化症や石炭沈着を引き起こす筋腱の付着部障害もある。このように同一個人であっても部位によって異なった老化現象が見られたり、入り交じったりする。即ち、個人差や性差があって、個々の中で程度の差が生じ、さらに色々な臨床像が交錯する。老化、変性の磨耗破壊が生じ、その上に生体の修復像が加わり、さらに環境因子がもたらす変化が微妙に絡む複雑な姿に出来上がる。

日常もっとも頻繁に診療する機会のある加齢性変化は、ただ単に老化現象と捉えれば退屈で代わり映えのない疾患と映るかもしれないが、そこに起こっている変化は中々複雑怪奇で興味津々である。

整形外科医師　白岡　格

町の動き

（２月１日現在）

人　口	11,332人	（＋１人）
男	5,362人	（＋４人）
女	5,970人	（－３人）
世帯数	3,962戸	（＋３戸）

戸籍の窓

（１月受付分・敬称略）

☆お誕生おめでとうございます

住所	保護者	名前	生年月日
井内上	渡部　和浩	大輝（だいき）	1.1
土谷	中川　隆志	この葉（は）	1.10
森	渡部　武	結楓（ゆうか）	1.14
則之内	渡部　国夫	美咲（みさき）	1.16
森	吾野　輝之	涼太（りょうた）	1.29

★ごめい福をお祈りいたします

住所	氏名	年齢	死亡月日	世帯主
茶堂	笠原由紀子	47	12.30	笠原　國利
井内下	東　アヤ子	89	1.5	東　勉
旦之上	古川眞知子	47	1.15	古川　公二
天神住宅	寺田　政一	75	1.26	寺田　政一
西之側	花山　重豊	85	1.27	花山　重豊

交通事故の発生状況　平成14年２月10日現在

	本年	昨年比
発生	144件	－15
死者	1人	＋１
傷者	178人	－21

（松山南警察署管内）

- ゆずり愛　心で走ろう　伊予の道
- 安全運転　若葉のころから　紅葉まで

表紙の写真

２月４日、少年式の記念として久万スキーランドで行われたスキー実習です。生徒たちは、人生のひとつの節目となる一日の思い出を白いゲレンデに描いていました。

健康センターから

乳幼児健診

○子育て教室

日　時　3月13日（水）　午前9時30分～11時30分
場　所　健康センター　2階
対象児　平成11年10月・11月・12月生まれの幼児とその保護者（2歳3ヶ月～5ヶ月児）
内　容　講話　「それでいいよ、だいじょうぶ～子育て応援します～」
集団遊び
手作りおやつ試食会
保護者育児座談会、個別育児相談
持参品　母子健康手帳、アンケート（事前に送付します。）

○乳幼児相談

日　時　毎週水曜日　午前9時～12時
場　所　健康センター　1階
内　容　身体計測、育児相談
持参品　母子健康手帳

健康相談

○健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。健康に関することはお気軽にご相談ください。

日　時　毎週水曜日　午前9時～12時
場　所　健康センター　1階　運動指導室

○こころの健康相談

不安定な精神状態や、お年寄りの痴呆等の相談をお受けしています。

日　時　3月8日（金）午後1時30分～3時30分
場　所　健康センター及び家庭訪問
（注）予約制ですので、事前に保健婦までご連絡下さい。

編集後記

今月号は、4月から新たに始まる制度などについてのお知らせが多くなりました。情報公開、環境保全、学校完全週5日制・・・文字にするとむずかしく感じますが、実は、どれも私たちが生活するうえで身近な問題ではないでしょうか。新たに始まるといえば、来年度からの広報かわうちの紙面づくりについて無い知恵を絞りつつ考えています。なにかよいお知恵があるようでしたら広報係におさずけ下さい。

かわうち探検隊

No.70

滑川のぶらり旅

先月号に引き続き、冬の滑川を散策しました。雪の残る寒い一日でしたが、その雪によって、なお一層、滑川の自然と歴史は、奥深いものに感じられました。

◀郷の白山神社

▶弥助成の薬師堂神社に残る芝居小屋

◀下仲屋の総河内神社のヒノキの巨木

▶弥助成の光明寺

◀海上の河野神社